

社宅等の再配置について「松戸小山フラット」追加説明 業務委員会開催

3月26日、本部は、業務委員会を開催し「社宅等の再配置について」3月9日の説明に続き追加説明を受けました。内容は、松戸中松町社宅跡地に新社宅「松戸小山フラット」を建設し、平成25年度3月から移転を行うというものです。組合は、社宅等の問題点について以下のとおり会社と協議をしました。

社宅の建設についてトラブルは発生していない！

組合：社宅の建設をめぐって住民との軋轢が発生していると聞いている。噂ならいいが、その様なことはあるのか。

会社：聞いている。何処のことか。

組合：神奈川県磯子を集約する時である。

会社：寺尾の社宅か。

組合：新しい社宅に入居して社員は永年住むこととなる。建築をめぐり地元とのトラブルがあれば、周りの住民からはその様な目で見られる。三島の大宮社宅も、揉めていると聞いている。

会社：日当りの問題か。地域の住民への説明会は不動産会社が行う。会社は建設された社宅を買い取ることとなる。逆に地域からは、自治会の人数や学校のクラスが増えるので歓迎される場合がある。

組合：トラブルがないように考慮をして建設をすること。

エアコン使用料金は月額1,500円

組合：エアコンは完全装備でなく、設置は個人の自由とする考えはないのか。

会社：一般的には、エアコンが主流なのでその様な考えはない。

組合：再度検討すること。

以 上